



たかぎみつお 議員
高木 光雄

入札制度

適正性確保は十分か？

町長／法令に基づき施行

高木：業務委託や工事入札等を行うにあたって、単独と共同企業体の種別根拠について伺います。

町長：広野町建設工事に係る共同企業体取扱要綱第6条に基づき、工事の規模、内容、金額等を勘案し、大規模な建築工事や用地造成工事など、特に必要と認める工事について共同企業体に発注しています。

高木：町では指名競争入札を主体的に取り入れておりますがその理由を伺います。

町長：一般競争入札は、入札手続きが厳格かつ複雑であり、さらに不良・不適格業者の参入のおそれがあり、真に契約履行能力がある者が落札するという保証はないため、確実な契約の履行がなされないおそれがあるなど短所が指摘されています。町発注の公共工事の発注に関しては、随意

契約する場合を除き、法令に基づき指名競争入札方式により施工しています。

高木：工物品質低下等を考慮し、他自治体では最低制限価格制度を導入されています。当町では導入していませんが、どのように捉えているか伺います。

町長：指名競争入札方式を採用しており、契約の内容に適した履行を確保する工事等の請負契約の案件が認められないため、最低制限価格制度は導入していません。

災害廃棄物

集積所を設置すべき

町長／2箇所の候補地を選定

高木：町では、東日本大震災以降、防災に強いまちづくりに取り組んでいます。

近年、線状降水帯が各地で発生し予想外の大被害が発生しております。

いわき市では令和5年9月に台風13号の直撃を受け、記録的豪雨により大量の災害廃棄物が発生し、その際に指定した場所以外への投棄が相次いだことを受け、市が全国に先駆け臨時集積所設置を導入しました。

町でも大規模集積所及び臨時集積所を早急に設置すべきと思いますがどのように考えているか伺います。

町長：令和6年6月に策定した「広野町災害廃棄物処理計画」の中で、本町における災害廃棄物仮置場については、「広野町総合グラウンド」と「二ツ沼総合公園南駐車場」の2箇所を候補地として選

定したところですが、災害発生時には被害規模に応じて空スペースのある町有地に臨時集積所を設置するなど、災害廃棄物の受入れがスムーズに行えるよう体制を整えていきます。



東日本大震災時の災害がれき仮置場
(現東町産業団地)

道路維持管理

中長期的な計画は？

町長／修繕計画に基づき実行

西本：近年、老朽化が進む道路や歩道の修繕が追い付かず、危険個所が増えているとの声を地域住民から多くいただいています。

雑草やごみの放置などの問題もありますが、本町における公道の維持管理の現状について、特に老朽化した道路や歩道の点検・修繕状況はどうなっていますか。また、維持管理に関する主要な課題は何と認識されているか伺います。

町長：橋梁・トンネルなどの道路施設は5年に1度の法定点検を実施するほか、委託して路面を調査し、さらには職員が週2回道路パトロールを実施しています。

町民からの情報提供や道路施設の異常が発見された場合は、現地を確認し補修等を実施しています。課題としては技術職員の採用など体制づくりが必要であると捉えています。

西本：公道の維持管理に割り当てられている年間予算は十分と考えているか伺います。

町長：道路の維持管理については、点検や調査により現状を把握し緊急性・安全性を考慮して計画性を持って安全で円滑な交通を確保するため効率的な維持管理に努めており、予算額についてはその都度予算化しているため十分と考えています。

西本：公道の不具合や改善要望について、住民からの意見収集はどの様に行っているか伺います。

町長：町長への手紙をはじめ道路利用者並びに近隣住民からの情報収集や行政区長会議及び住民説明会において意見を頂いています。現地の状況を確認し、緊急性や安全性について検討して対応しています。

西本：老朽化対策や安全性向上に向けた中長期的な計画は策定されていますか。

町長：「広野町橋梁長寿命化修繕計画」「広野町トンネル長寿命化修繕計画」「広野町大型カルバート長寿命化修繕計画」を策定して取り組んでいます。

地域住民や民間企業の協力を頂きクリーンアップ作戦などでゴミ拾いや除草を実施しており、この活動を定着させていきます。

また、民間企業における維持管理に関する創意工夫やノウハウについて国や県の事例を収集し検討していきます。



倒木や落ち葉によるスリップが懸念される林道夕筋線